

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2020年6月29日

**【会社名】** 株式会社東光高岳

**【英訳名】** TAKAOKA TOKO CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 武部 俊郎

**【本店の所在の場所】** 東京都江東区豊洲五丁目6番36号

**【電話番号】** 03 - 6371 - 5000（代表）

**【事務連絡者氏名】** 総務部長 吉田 晴夫

**【最寄りの連絡場所】** 東京都江東区豊洲五丁目6番36号

**【電話番号】** 03 - 6371 - 5000（代表）

**【事務連絡者氏名】** 総務部長 吉田 晴夫

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2020年6月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2020年6月29日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の配当の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金25円 総額405,447,475円

ロ 効力発生日

2020年6月30日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

定款を以下の概要の通り変更する。

監査等委員会設置会社への移行に必要となる変更を行う。

相談役に関する規定を削除する。

上記の変更に伴い、条数の変更その他の所要の改正を行う。

#### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

植村明、金子禎則、亀山晴信、武部俊郎、西川直志、藤井威徳および三島康博を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任する。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

黒澤義則、高田裕一郎および武谷典昭を監査等委員である取締役に選任する。

#### 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

亀山晴信を補欠の監査等委員である取締役に選任する。

#### 第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額180百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）とする。

#### 第7号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を年額78百万円以内とする。

#### 第8号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬等の額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬等の額を対象期間（3事業年度）ごとに65百万円とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の配当の件	127,692	244	0	(注) 1	可決 (99.8)
第2号議案 定款一部変更の件	127,649	287	0	(注) 2	可決 (99.7)
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件					
植村明	127,414	522	0	(注) 3	可決 (99.5)
金子禎則	113,020	14,916	0		可決 (88.3)
亀山晴信	118,652	9,284	0		可決 (92.7)
武部俊郎	119,577	8,359	0		可決 (93.4)
西川直志	116,411	11,525	0		可決 (90.9)
藤井威徳	116,424	11,512	0		可決 (91.0)
三島康博	118,654	9,282	0		可決 (92.7)
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件					
黒澤義則	121,570	6,366	0	(注) 3	可決 (95.0)
高田裕一郎	110,487	17,449	0		可決 (86.3)
武谷典昭	92,271	35,665	0		可決 (72.1)
第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	125,418	2,518	0	(注) 3	可決 (98.0)
第6号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額設定の件	126,133	1,729	74	(注) 1	可決 (98.5)
第7号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件	127,395	467	74	(注) 1	可決 (99.5)
第8号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する業績連動型株式報酬等の額設定の件	113,803	14,133	0	(注) 1	可決 (88.9)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。